News Release

三十三フィナンシャルグループ
San ju San Financial Group

2025 年 4 月 17 日

各　位

株式会社 三十三銀行

手形帳・小切手帳の発行終了および記名判印刷サービスの終了について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣　剛太郎）は、政府、産業界、金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記の対応を実施いたしますのでお知らせします。

2021 年 6 月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「5 年後の約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化」が盛り込まれことを受け、全国銀行協会は「2026 年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロとする」ことを目標とした自主行動計画を策定しております。当行でもこうした背景を踏まえ、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として実施するものです。

記

1．手形帳・小切手帳の発行受付終了

実施日	2026 年 3 月 31 日（火）
内　容	手形帳、小切手帳の発行を終了いたします。 ※発行終了時点で保有されている手形帳・小切手帳につきましては、引続きご利用いただけます。 ※当座預金からの払い戻し手段である小切手の代わりとして、「預金払戻請求書」によりお手続きいただけるよう改定予定です。詳細につきましては後日改めてお知らせします。

2．記名判印刷サービスの終了

実施日	2026 年 3 月 31 日（火）
内　容	記名判印刷サービスを終了いたします。 ※また、同サービスの新規受付は 2025 年 9 月 30 日（火）に終了いたします。

3．手形・小切手機能の全面的な電子化について

手形・小切手の電子化により、紛失・盗難リスク軽減に加え、印紙代、取引先への郵送料等のコスト削減、事務の負担軽減等が期待されます。現在、手形・小切手による決済を利用されているお客さまにおかれましては、インターネットバンキングや電子記録債権（でんさい）のご利用等、電子決済手段への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

以　上

［お問い合わせ先］

担　当	営業企画部	脇内	059-354-7120
	事務統括部	東	059-354-7133